



平成 25 年 1 月 10 日
輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社
報道発表

**「出港前報告制度」の導入に係る NACCS センターとサービス・プロバイダー
「トレードテック社 (Trade Tech, Inc.)」との接続契約の締結について**

平成 25 年 1 月 10 日 (木)、輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社 (以下、「NACCS センター」という。) とサービス・プロバイダーのトレードテック社 (Trade Tech, Inc.) (本社：アメリカ・ベルビュー) は、我が国で平成 26 年 3 月からの導入が予定されている「出港前報告制度」に関し、当該制度の報告義務者である海外の船会社及び利用運送事業者 (NVOCC) が NACCS を用い、海外から日本国税関に対し電子的に報告を行う仕組みを整備するため、今般、NACCS とサービス・プロバイダーのシステムを接続することについて、以下のとおり、接続契約を締結いたしましたので、お知らせします。

(注)「出港前報告制度」とは、昨年 3 月の関税法改正により導入されることとなった、「我が国に入港しようとする船舶に積み込まれた海上コンテナ貨物に係る積荷情報について、原則として、当該コンテナ貨物の積出港を当該船舶が出港する 24 時間前に、NACCS を用いて詳細な情報を電子的に報告することを義務付ける」制度です。海外報告義務者からの情報の送受信は、NACCS に予め接続されたサービス・プロバイダーを経由して行われます。

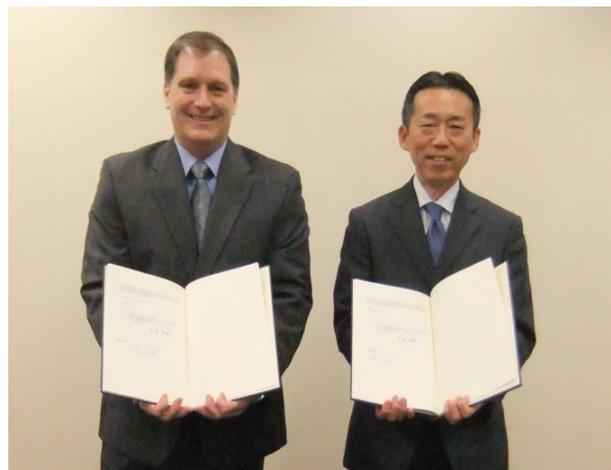
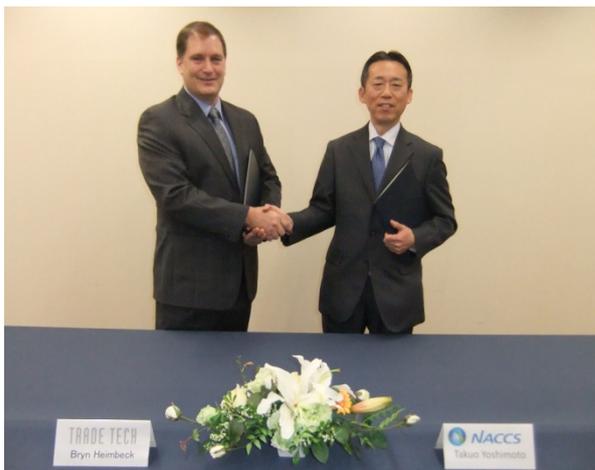
記

- (1) 日時： 平成 25 年 1 月 10 日 (木)
- (2) 場所： 輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社 (川崎本社)
- (3) 署名者：①輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社
代表取締役社長 吉本卓雄
②トレードテック社 (Trade Tech, Inc.)
President ブリン・ハインベック氏 (Mr. Bryn Heimbeck)

■本件に関するお問合せ先： 輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社
〒212-0013 川崎市幸区堀川町 580 番地 ソリッドスクエア西館 8 階
担当：企画部 (神例・荒巻) Tel: 044-520-6278 Fax: 044-520-6247 E-mail: afr-c@naccs.jp

■NACCS センターのホームページにおいては、「出港前報告制度」の専用コーナーを設置し、当該制度の運用に関する情報のほか、サービス・プロバイダーとの接続契約の締結状況についても掲載しておりますので、ご参照ください。
<http://www.naccs.jp/archives/afr/index.html>

【署名式の模様】



◆輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社

吉本卓雄代表取締役社長メッセージ

本日、トレードテック社と「出港前報告制度」に係る接続契約を締結することができたことを皆様にお知らせいたします。

トレードテック社は、米国のサービス・プロバイダーとしては最初のパートナーとなります。同社は、米国をはじめとする、我が国の出港前報告制度と同様の事前報告制度におけるサービス・プロバイダーとして、豊富な経験・実績を有しており、当社としては、トレードテック社を新たな「ビジネスパートナー」として迎えることができたことは、出港前報告制度の円滑な運営のため極めて重要と考えており、心強く感じております。

新たな年を迎え、平成26年3月の制度施行まで1年とわずかとなりましたが、残された時間を無為に過ごすことなく、両社で緊密に連携してシステム構築に取り組んで参る所存です。

◆サービス・プロバイダーのトレードテック社 (Trade Tech, Inc.)

ブリン・ハインベック氏 (Mr. Bryn Heimbeck) President メッセージ

日本の出港前報告制度の導入のため、NACCS社と協力できることを大変うれしく思っています。今回の接続契約は、クラウド技術ソリューションは一つの国際ソリューションを生み出すという一例に他なりません。10年後には、ほとんどの国がクラウドを用い、顧客サービスが促進されるとともに、一つのインターフェイスで世界中の人々がつながると信じています。

日本がアメリカ、カナダ、メキシコ、EUと同様にマニフェストの24時間前情報取得を開始するにあたり、トレードテック社の顧客に引き続き弊社のセキュリティーコンプライアンスのためのソリューションを提供できることをうれしく思っています。

(以上)